

平成27年度

教育委員会臨時会  
(11月)



平成27年11月26日(木)

鹿屋市教育委員会

# 会 議 日 程

日 時 平成27年11月26日（木） 午後6時

場 所 教育長室

- 1 開会
- 2 教育長及び委員の報告
- 3 議事
  - (1) 議案第20号 鹿屋女子高等学校の整備計画（案）について
  - (2) 議案第21号 （仮称）北部学校給食センターの整備計画（案）について
- 5 報告
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

議案第20号

鹿屋女子高等学校の整備計画（案）について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則（平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号）第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

平成27年11月26日提出

鹿屋市教育委員会  
教育長 中野 健作

（別 紙）

（提案理由）

鹿屋女子高等学校の整備計画（案）を鹿屋市議会に説明するに当たり、鹿屋市教育委員会として基本方針を決定したいので、本案を提出するものである。

【本議案は非公開】

議案第21号

(仮称) 北部学校給食センターの整備計画 (案) について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

平成27年11月26日提出

鹿屋市教育委員会  
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

(仮称) 北部学校給食センターの整備計画 (案) を鹿屋市議会に説明するに当たり、鹿屋市教育委員会として基本方針を決定したいので、本案を提出するものである。

【本議案は非公開】